

## 随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月  
国立大学法人岡山大学

## 1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

## 【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(29.3%) 24	(17.3%) 391
一般競争入札等	競争入札			(6.1%) 5	(21.2%) 481
	企画競争	(3.7%) 3	(1.8%) 40	(0.1%) 1	(0.7%) 15
随意契約		(96.3%) 79	(98.2%) 2,224	(63.4%) 52	(61.5%) 1,377
合 計		(100%) 82	(100%) 2,264	(100%) 82	(100%) 2,264

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

### 【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				( 0 %)	( 0 %)
				0	0
一般競争入札等	競争入札			( 100 %)	( 100 %)
				2	456
	企画競争	( 0 %)	( 0 %)	( 0 %)	( 0 %)
		0	0	0	0
随意契約		( 100 %)	( 100 %)	( 0 %)	( 0 %)
		2	456	0	0
合 計		( 100 %)	( 100 %)	( 100 %)	( 100 %)
		2	456	2	456

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

### 【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(30.0%)	(21.6%)
				24	391
一般競争入札等	競争入札			(3.8%)	(1.4%)
				3	25
	企画競争	(3.8%)	(2.2%)	(1.2%)	(0.8%)
		3	40	1	15
随意契約		(96.2%)	(97.8%)	(65.0%)	(76.2%)
		77	1,768	52	1,377
合 計		( 100 %)	( 100 %)	(100%)	( 100 %)
		80	1,808	80	1,808

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期  
平成20年1月までに、以下の措置を講じ、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行。

(1) 総合評価方式の導入拡大

① 情報システム、公共工事の設計業務等に加え、研究開発、調査研究、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入札の導入を図る。

(2) 複数年度契約の拡大

① 物品等について、リース契約等を行うことにより合理性が認められる場合には、複数年度契約により実施する。

(3) 入札手続きの効率化

① 一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の拡大や公告の方法等について検討を行う。

3. その他

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名： 国立大学法人岡山大学 )

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
1	財団法人 積善会 岡山市鹿田町二丁目5 番1号	患者給食業務委託 一般 食 朝食 外	国立大学法人岡山大学 医学部・歯学部附属病 院三朝医療センター会 計係長 小椋繁巳 鳥取県東伯郡三朝町 827	18.3.28	36,534,120	随意契約	当該業務を請け負うことが可能で あり、信用・資力とも確実なた め。(本学会計規則第41条第1 項第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		単価契約 541 外
2	財団法人 積善会 岡山市鹿田町二丁目5 番1号	患者給食業務委託 一般 食 朝食 外	国立大学法人岡山大学 医学部・歯学部附属病 院調達課調達第一係長 山下泰彦 岡山市鹿田町二丁目5 番1号	18.3.30	419,053,766	随意契約	当該業務を請け負うことが可能で あり、信用・資力とも確実なた め。(本学会計規則第41条第1 項第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		単価契約 468 外
合計					455,587,886						

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(各国立大学法人の定める少額随契限度額以下のものを除く)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人等」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がある民間法人」をいう。)との契約を記載する。

なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。「公益法人等」には、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利法人、中間法人、協同組合は含まない。

(注2) 平成18年度より前に契約を締結した長期継続契約(18年度には支払いのみが生じており、契約行為がないもの)については、以下のとおり整理する。

電気、ガス、水道、電話通信業務・・・調査対象(1回の支払につき1件とする)  
複数年契約のリース契約、コピー機の保守業務等・・・18年度に契約していなければ、調査対象外

(注3) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額(複数年契約の場合は、契約期間全体の調達総(予定)額)を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。複数品目等を1契約にて調達している場合は、代表的な品目等の単価を記載する。

(注4) 「契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地」には、原則として契約時の担当者等を記載するが、これにより難い場合は適宜の時点の担当者名として差し支えない。

(注5) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注6) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注7) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。引き続き「企画競争・公募」とする場合は、「その他(引き続き企画競争・公募を実施)」と記載する。

(注8) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、( )で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。

なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。

(注9) 「類型区分」欄には、「講ずる措置」欄において「(競争性のない) 随意契約によらざるを得ないもの」としたものについて、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)に該当する場合はその番号、該当しない場合には以下のいずれかに区分の上、該当番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・その他、1から17並びに19の類型区分に分類できないものについては「18」
- ・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合については「19」

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人岡山大学 )

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
1	イマジニアック㈱ 兵庫県神戸市灘区深 田町4-1-1 ウェル六甲 道2番街351号	「レーザー干渉法を利用した 小型・光ファイバ・高応答温 度むかしの開発」に向けたマ ジック業務	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第四 係長 寺門幹夫 岡山市津島中1-1-1	平成18年4月3日	15,500,000	随意 契約	独立行政法人科学技術振興機構と 締結している受託研究において、 イマジニアック㈱代表取締役池田祐二 が分担開発者となっているため。 (国立大学法人岡山大学会計規則 第41条第1項第1号)	問題あり	20年度以降、当該業務の委託費を取り止め		
2	シーメンス旭マイテック㈱中 国営業所 広島市西区楠木町二 丁目13番19号	血管連続撮影装置修理	国立大学法人岡山大学 医学部・歯学部附属病 院調達課調達第一係長 山下泰彦 岡山市鹿田町2-5-1	平成18年5月11日	8,312,799	随意 契約	当該装置に装着使用できる部品の 国内における輸入販売元はシーメ ンス旭マイテック㈱のみであるため。 (国立大学法人岡山大学会計規則 第41条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		14
3	㈱教育施設研究所 広島市西区楠木町4- 14-2	(鹿田)総合研究棟新営(医 学系)設計業務	国立大学法人岡山大学 施設企画部施設企画課 総務係長 安藤 俊広 岡山市津島中1-1-1	平成18年5月15日	9,450,000	随意 契約	前業務に引き続き実施される業務 で、前業務の実施者を実施させた場 合は、納期の短縮、経費の節減、円 滑かつ適正な業務が確保できる等 有利と認められるため。(本学会計規則 第41条第1項第3号)	問題あり	20年度以降、当該業務の委託費を取り止め		
4	㈱新日本設備計画 大阪市中央区備後町3 丁目1番6号	(鹿田)総合研究棟新営(医 学系)設備設計業務	国立大学法人岡山大学 施設企画部施設企画課 総務係長 安藤 俊広 岡山市津島中1-1-1	平成18年5月15日	7,455,000	随意 契約	標準型プロポーザル方式に基づく契 約(国立大学法人岡山大学会計規則 第41条第1項第1号)	問題あり	20年度以降、当該業務の委託費を取り止め		
5	富士通㈱岡山支店 岡山市磨屋町10番12 号	病院情報管理システム医 科歯科統合作業	国立大学法人岡山大学 医学部・歯学部附属病 院調達課政府調達係長 明石正 岡山市鹿田町2-5-1	平成19年2月2日	97,178,508	随意 契約	本院の情報管理システムは富士通㈱が 開発しており、同社以外が改修を 行うことは事実上不可能であるた め。(国立大学法人岡山大学会計 規則第41条第1項第1号)(国立大 学法人岡山大学政府調達事務取扱 規程第11条第1項第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		14
6	新日本監査法人 東京都千代田区内幸 町2-2-3日々谷 国際ビル	監査契約	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第二 係長 岩城和良 岡山市津島中1-1-1	平成18年6月30日	14,490,000	企画競争・ 公募	文部科学大臣から会計監査人とし て新日本監査法人が選任されたこ とにより、競争を許さないため。 (国立大学法人岡山大学会計規則 第41条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		12
7	スペクトラ・フィ ジックス㈱ 東京都目黒区中目黒 4-6-1	フェルト一体型モットロックチ ャイアレーザー	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第四 係長 寺門幹夫 岡山市津島中1-1-1	平成18年7月11日	13,456,800	随意 契約	当該機器を取扱っている日本国内 における唯一の販売業者であるた め。(国立大学法人岡山大学会計 規則第41条第1項第1号)	問題あり	20年度以降、当該業務の委託費を取り止め		
8	有限会社メルクエ スト 富山県新川郡舟橋村 舟橋402	脳波解析システム	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第四 係長 寺門幹夫 岡山市津島中1-1-1	平成18年8月21日	9,768,150	随意 契約	当該機器を取扱っている日本国内 における唯一の販売業者であるた め。(国立大学法人岡山大学会計 規則第41条第1項第1号)	問題あり	20年度以降、当該業務の委託費を取り止め		
9	㈱日本ホスピタル サービス 東京都千代田区大手 町2-6-2	岡山大学医学部・歯学部 附属病院院内物流シス テムの導入準備に係る委託 業務	国立大学法人岡山大学 医学部・歯学部附属病 院調達課医療材料係長 藤本保博 岡山市鹿田町2-5-1	平成18年9月15日	15,346,800	企画競争・ 公募	本院のSPD選定委員会において選 定評価を行い、評価採点で最高得 点を得た㈱日本ホスピタルを選 定したため。(国立大学法人岡山 大学会計規則第41条第1項第1 号)	問題あり	20年度以降、当該業務の委託費を取り止め		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人岡山大学 )

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
10	日本電子㈱広島支店 広島市中区橋本町10-6	分析走査電子顕微鏡	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第四 係長 寺門幹夫 岡山市津島中1-1-1	平成18年9月19日	7,775,250	随意 契約	当該機器は、代理店・販売店を介 さず直接販売されるものであり、 製造元である日本電子㈱以外から 調達することはできないため。 (国立大学法人岡山大学会計規則 第41条第1項第1号)	問題あり	20年度以降、当該業務の委託費を取り止め		
11	㈱フリップ エレクトロニクス ジャパン ㈱イカシステムズ 岡山営業所 岡山市桑田町18-28明治 生命岡山桑田町ビル	心血管造影撮影装置修理	国立大学法人岡山大学 医学部・歯学部附属病 院調達課調達第一係長 山下泰彦 岡山市鹿田町2-5-1	平成18年10月5日	6,122,550	随意 契約	当該装置に接続使用できるモーター は、製造メーカーである蘭国フリップス 社の製品しかなく、同社製品の輸 入販売元は㈱フリップ エレクトロニクス ジャパンであったため。また、アパー チュア・サービスについても標記製品 の取扱者は、同社以外皆無であつた ため。(国立大学法人岡山大学 会計規則第41条第1項第1号)	その他	20年度以降、当該業務の委託費を取り止め		
12	東芝㈱ イカシステムズ ㈱ 岡山支店 岡山県都窪郡早島町 矢尾843	放射線治療装置修理	国立大学法人岡山大学 医学部・歯学部附属病 院調達課調達第一係長 山下泰彦 岡山市鹿田町2-5-1	平成18年11月2日	10,962,000	随意 契約	当該装置に装着使用できる部品 は、製造メーカーである米国シー ムズ デバイス社 の製品しかなく、 同社製品の輸入販売元は東芝 ㈱ イカシステムズ ㈱ であつたため。 また、アパーチュア・サービスにつ いても標記製品の取扱者は、同社 以外皆無であつたため。(国立大 学法人岡山大学会計規則第41条 第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		14
13	東芝㈱ イカシステムズ ㈱ 岡山支店 岡山県都窪郡早島町 矢尾843	I V R - C T 装置修理	国立大学法人岡山大学 医学部・歯学部附属病 院調達課調達第一係長 山下泰彦 岡山市鹿田町2-5-1	平成18年11月10日	6,720,000	随意 契約	当該装置に装着使用できる部品 は、製造メーカーである米国シー ムズ デバイス社 の製品しかなく、 同社製品の輸入販売元は東芝 ㈱ イカシステムズ ㈱ であつたため。 また、アパーチュア・サービスにつ いても標記製品の取扱者は、同社 以外皆無であつたため。(国立大 学法人岡山大学会計規則第41条 第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		14
14	ロックゲート㈱ 京都文京区本郷1-11-12	キャパシタンスブリッジ	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第四 係長 寺門幹夫 岡山市津島中1-1-1	平成18年11月20日	5,985,000	随意 契約	代理店等を介さず、直接販売して いるため。 (国立大学法人岡山大学会計規則 第41条第1項第1号)	問題あり	20年度以降、当該業務の委託費を取り止め		
15	東芝㈱ イカシステムズ ㈱ 岡山支店 岡山県都窪郡早島町 矢尾843	I V R - C T 装置修理	国立大学法人岡山大学 医学部・歯学部附属病 院調達課調達第一係長 山下泰彦 岡山市鹿田町2-5-1	平成18年12月13日	13,647,900	随意 契約	当該装置に装着使用できる部品 は、製造メーカーである米国シー ムズ デバイス社 の製品しかなく、 同社製品の輸入販売元は東芝 ㈱ イカシステムズ ㈱ であつたため。 また、アパーチュア・サービスにつ いても標記製品の取扱者は、同社 以外皆無であつたため。(国立大 学法人岡山大学会計規則第41条 第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		14
16	㈱日本ホスピタル サービス 東京都千代田区大手 町2-6-2	岡山大学医学部・歯学部附 属病院院内物流システムの 管理運用に係る委託業務	国立大学法人岡山大学 医学部・歯学部附属病 院調達課医療材料係長 藤本保博 岡山市鹿田町2-5-1	平成18年12月28日	10,498,950	企画競争・ 公募	本院のSPD選定委員会において選定 評価を行い、評価採点で最高得点 を得た㈱日本ホスピタルサービス を選定したため。(国立大学法人 岡山大学会計規則第41条第1項 第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人岡山大学 )

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
17	レイチャーステムズ(株) 東京都新宿区舟町7番地 ロクサンビル7F	Nd:YLFレーザーシステム	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第四係長 寺門幹夫 岡山市津島中1-1-1	平成19年10月10日	7,700,000	随意契約	当該機器を取扱っている日本国内における唯一の販売業者であるため。(国立大学法人岡山大学会計規則第41条第1項第1号)	問題あり	20年度以降、当該業務の委託費を取り止め		
18	㈱富士バイオメ ディックス 東京都中央区八重洲 二丁目1番5号	環状過酸化化合物GLP適用 試験	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第四係長 寺門幹夫 岡山市津島中1-1-1	平成19年12月12日	81,900,000	随意契約	契約の相手方は本学と環状過酸化化合物に関する秘密保持契約を締結しているため。(国立大学法人岡山大学会計規則第41条第1項第1号)	問題あり	20年度以降、当該業務の委託費を取り止め		
19	㈱富士バイオメ ディックス 東京都中央区八重洲 二丁目1番5号	環状過酸化化合物(N-215) の合成	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第四係長 寺門幹夫 岡山市津島中1-1-1	平成19年1月15日	86,100,000	随意契約	契約の相手方は本学と環状過酸化化合物に関する秘密保持契約を締結しているため。(国立大学法人岡山大学会計規則第41条第1項第1号)	問題あり	20年度以降、当該業務の委託費を取り止め		
20	奥村建設(株) 岡山市南方1-5-2	(医病)中診療屋上防水改修 その他工事(その2)	国立大学法人岡山大学 施設企画部施設企画課 総務係長 安藤 俊広 岡山市津島中1-1-1	平成19年1月29日	23,415,000	随意契約	事業費は借入金であり、平成19年1月31日までの契約済み分が貸し付け対象となるため早急に契約額を確定し報告する必要があったため。(本学会計規則第41条第1項第3号)	問題あり	20年度以降、当該業務の委託費を取り止め		
21	㈱日総建 広島市中区東千田町 2-9-57 広電タ ワービル	(津島)総合研究棟改修(工 学系Ⅲ期)設計業務	国立大学法人岡山大学 施設企画部施設企画課 総務係長 安藤 俊広 岡山市津島中1-1-1	平成19年2月7日	10,500,000	随意契約	標準型プロポーザル方式に基づく契約(国立大学法人岡山大学会計規則第41条第1項第1号)	問題あり	20年度以降、当該業務の委託費を取り止め		
22	㈱森村設計 東京都目黒区中目黒1 -8-8	(津島)総合研究棟改修(工 学系Ⅲ期)設備設計業務	国立大学法人岡山大学 施設企画部施設企画課 総務係長 安藤 俊広 岡山市津島中1-1-1	平成19年2月7日	7,350,000	随意契約	標準型プロポーザル方式に基づく契約(国立大学法人岡山大学会計規則第41条第1項第1号)	問題あり	20年度以降、当該業務の委託費を取り止め		
23	㈱教育施設研究所 広島市西区楠木町4- 14-2	(東山)附属小学校校舎新 営設計業務	国立大学法人岡山大学 施設企画部施設企画課 総務係長 安藤 俊広 岡山市津島中1-1-1	平成19年2月7日	12,075,000	随意契約	標準型プロポーザル方式に基づく契約(国立大学法人岡山大学会計規則第41条第1項第1号)	問題あり	20年度以降、当該業務の委託費を取り止め		
24	㈱総合設備コンサル タント 広島市中区東白鳥町 14-15	(東山)附属小学校校舎新 営設備設計業務	国立大学法人岡山大学 施設企画部施設企画課 総務係長 安藤 俊広 岡山市津島中1-1-1	平成19年2月7日	7,875,000	随意契約	標準型プロポーザル方式に基づく契約(国立大学法人岡山大学会計規則第41条第1項第1号)	問題あり	20年度以降、当該業務の委託費を取り止め		
25	㈱ワークスアプ リケーションズ 東京都港区赤坂1- 12-32	人事給与システム保守業 務	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第二係長 岩城和良 岡山市津島中1-1-1	平成19年2月15日	8,239,218	随意契約	排他的権利により競争を許さないため。(国立大学法人岡山大学会計規則第41条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		15
26	㈱東京インストル メント 東京都江戸川区西葛 西6丁目18番14号	光干渉を用いた温度計測シ ステム	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第四係長 寺門幹夫 岡山市津島中1-1-1	平成19年2月16日	9,997,050	随意契約	代理店等を介さず、直接販売しているため。(国立大学法人岡山大学会計規則第41条第1項第1号)	問題あり	20年度以降、当該業務の委託費を取り止め		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人岡山大学 )

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
27	㈱東京インストルメンツ 東京都江戸川区西葛 西6丁目18番14号	BWO発振装置	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第四 係長 寺門幹夫 岡山市津島中1-1-1	平成19年2月23日	7,056,000	随意 契約	代理店等を介さず、直接販売して いるため。(国立大学法人岡山大 学会計規則第41条第1項第1 号)	問題あり	20年度以降、当該業務の委託費を取り止め		
28	㈱埼玉実験動物供給 所 埼玉県北葛飾郡杉戸 町清地3-9-12	日本猿(検疫済)	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第四 係長 寺門幹夫 岡山市津島中1-1-1	平成19年3月1日	13,125,000	随意 契約	当該動物を平成19年3月30日 までに一括購入可能業者として は、日本国内における唯一の販売 業者であるため。(国立大学法人 岡山大会計規則第41条第1項 第2号)	問題あり	20年度以降、当該業務の委託費を取り止め		
29	㈱大熊 岡山市大内田756-3	インサイチュ構造分析シ ステム移設作業	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第三 係長 黒田悦郎 岡山市津島中1-1-1	平成19年3月15日	8,190,000	随意 契約	当該機器を取り扱っている唯一の 代理店であるため。(本学会計規 則第41条第1項第1号)	問題あり	20年度以降、当該業務の委託費を取り止め		
30	㈱山陽セフティ 岡山市表町3丁目23番 18号	岡山大学警備請負契約	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第三 係長 黒田悦郎 岡山市津島中1-1-1	平成19年3月28日	5,837,683	随意 契約	本学が設置した警備機器により、適 切に機械警備業務を履行できる相手 方であるため。(国立大学法人岡山 大会計規則第41条第1項第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行 (建物改修等により機械装置を一括更新することとなった場合に限 る。)		
31	シーメンス旭メテック㈱中 国営業所 広島市西区楠木町二 丁目13番19号	磁気共鳴断層撮影装置保 守業務	国立大学法人岡山大学 医学部・歯学部附属病 院調達課調達第一係長 山下泰彦 岡山市鹿田町2-5-1	平成19年3月29日	25,412,100	随意 契約	当該装置の保守について契約可能 業者がシーメンス旭メテック㈱のみで あるため。(国立大学法人岡山大会 計規則第41条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
32	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前 一丁目5番1号	岡山大学警備請負契約	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第三 係長 黒田悦郎 岡山市津島中1-1-1	平成19年3月30日	8,445,492	随意 契約	本学が設置した警備機器により、適 切に機械警備業務を履行できる相手 方であるため。(国立大学法人岡山 大会計規則第41条第1項第1号)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行 (建物改修等により機械装置を一括更新することとなった場合に限 る。)		
33	エヌ・ティ・ティ・コムウェ ア㈱ 東京都港区港南一丁 目9番1号	岡山大学財務会計システム 保守管理業務	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第二 係長 岩城和良 岡山市津島中1-1-1	平成19年3月30日	28,217,630	随意 契約	排他的権利により競争を許さないた め。(国立大学法人岡山大会計規 則第41条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	15	
34	エルゼビア・ビー・ブイ サイエンス・アンド・テク ノロジー 1043 NX Amsterdam Netherlands	電子ジャーナルの利用	国立大学法人岡山大学 学術情報部情報管理課 学術情報総務係長 小 池泰之 岡山市津島中3-1-1	平成19年3月31日	80,334,031	随意 契約	「サイエンス・ダイレクト」の発行元で あるエルゼビア社が日本における販 売及び取り扱いを全て直接執行し ているため。(国立大学法人岡山 大会計規則第41条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
35	Springer Science and Business Media B.V. 333 Spring St NewYork NY 10013 USA	電子ジャーナルの利用	国立大学法人岡山大学 学術情報部情報管理課 学術情報総務係長 小 池泰之 岡山市津島中3-1-1	平成19年3月31日	19,188,250	随意 契約	Springer Science and Business Media B.V. が「Springer Link」を他 の代理店等を経由することなく直接販 売しているため。(国立大学法人岡山 大会計規則第41条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	



平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人岡山大学 )

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
36	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料(特別高圧A) 4月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第一 係長 小林洋一 岡山市津島中1-1-1		22,492,929	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
37	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料 4月分	国立大学法人岡山大学 医歯薬総合研究科等事 務部総務課用度係長 赤木洋介 岡山市鹿田町2-5-1		29,441,611	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
38	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料(特別高圧A) 5月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第一 係長 小林洋一 岡山市津島中1-1-1		22,862,584	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
39	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料 5月分	国立大学法人岡山大学 医歯薬総合研究科等事 務部総務課用度係長 赤木洋介 岡山市鹿田町2-5-1		30,624,759	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
40	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料(特別高圧A) 6月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第一 係長 小林洋一 岡山市津島中1-1-1		26,107,149	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
41	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料 6月分	国立大学法人岡山大学 医歯薬総合研究科等事 務部総務課用度係長 赤木洋介 岡山市鹿田町2-5-1		37,516,924	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
42	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料(特別高圧A) 7月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第一 係長 小林洋一 岡山市津島中1-1-1		28,745,719	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
43	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料 7月分	国立大学法人岡山大学 医歯薬総合研究科等事 務部総務課用度係長 赤木洋介 岡山市鹿田町2-5-1		40,780,788	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人岡山大学 )

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
44	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料(特別高圧A) 8月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第一 係長 小林洋一 岡山市津島中1-1-1		28,390,299	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
45	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料 8月分	国立大学法人岡山大学 医歯薬総合研究科等事 務部総務課用度係長 赤木洋介 岡山市鹿田町2-5-1		44,186,032	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
46	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料(特別高圧A) 9月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第一 係長 小林洋一 岡山市津島中1-1-1		24,077,145	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
47	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料 9月分	国立大学法人岡山大学 医歯薬総合研究科等事 務部総務課用度係長 赤木洋介 岡山市鹿田町2-5-1		36,691,602	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
48	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料(特別高圧A) 10月 分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第一 係長 小林洋一 岡山市津島中1-1-1		22,798,625	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
49	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料 10月分	国立大学法人岡山大学 医歯薬総合研究科等事 務部総務課用度係長 赤木洋介 岡山市鹿田町2-5-1		29,875,635	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
50	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料(特別高圧A) 11月 分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第一 係長 小林洋一 岡山市津島中1-1-1		21,922,114	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
51	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料 11月分	国立大学法人岡山大学 医歯薬総合研究科等事 務部総務課用度係長 赤木洋介 岡山市鹿田町2-5-1		28,240,149	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人岡山大学 )

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
52	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料(特別高圧A) 12月 分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第一 係長 小林洋一 岡山市津島中1-1- 1		24,068,003	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
53	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料 12月分	国立大学法人岡山大学 医歯薬総合研究科等事 務部総務課用度係長 赤木洋介 岡山市鹿田町2-5- 1		31,420,084	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
54	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料(特別高圧A) 1月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第一 係長 小林洋一 岡山市津島中1-1- 1		25,205,277	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
55	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料 1月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第一 係長 小林洋一 岡山市津島中1-1- 1		32,533,392	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
56	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料(特別高圧A) 2月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第一 係長 小林洋一 岡山市津島中1-1- 1		23,070,966	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
57	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料 2月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第一 係長 小林洋一 岡山市津島中1-1- 1		30,607,238	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
58	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料(特別高圧A) 3月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第一 係長 小林洋一 岡山市津島中1-1- 1		21,825,466	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
59	㈱中国電力 岡山市青江2-6-51	電力料 3月分	国立大学法人岡山大学 医歯薬総合研究科等事 務部総務課用度係長 赤木洋介 岡山市鹿田町2-5- 1		32,170,636	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人岡山大学 )

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
60	岡山ガス㈱ 岡山市桜橋2-1-1	ガス料 6月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第二 係長 岩城和良 岡山市津島中1-1-1		5,969,875	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
61	岡山ガス㈱ 岡山市桜橋2-1-1	ガス料 7月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第二 係長 岩城和良 岡山市津島中1-1-1		7,575,908	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
62	岡山ガス㈱ 岡山市桜橋2-1-1	ガス料 8月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第二 係長 岩城和良 岡山市津島中1-1-1		8,629,907	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
63	岡山ガス㈱ 岡山市桜橋2-1-1	ガス料 8月分	国立大学法人岡山大学 医歯薬総合研究科等事 務部総務課用度係長 赤木洋介 岡山市鹿田町2-5-1		5,229,228	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
64	岡山ガス㈱ 岡山市桜橋2-1-1	ガス料 9月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第二 係長 岩城和良 岡山市津島中1-1-1		5,444,028	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
65	岡山ガス㈱ 岡山市桜橋2-1-1	ガス料 12月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第二 係長 岩城和良 岡山市津島中1-1-1		7,199,972	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
66	岡山ガス㈱ 岡山市桜橋2-1-1	ガス料 1月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第二 係長 岩城和良 岡山市津島中1-1-1		8,676,313	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
67	岡山ガス㈱ 岡山市桜橋2-1-1	ガス料 2月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第二 係長 岩城和良 岡山市津島中1-1-1		7,044,869	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人岡山大学 )

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
68	岡山ガス株 岡山市桜橋2-1-1	ガス料 3月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第二 係長 岩城和良 岡山市津島中1-1-1		5,784,600	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
69	岡山市水道事業管理 者 岡山市鹿田町2-1-1	上下水道使用料 3.4月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第三 係長 黒田悦郎 岡山市津島中1-1-1		16,481,004	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
70	岡山市水道事業管理 者 岡山市鹿田町2-1-1	上下水道使用料 4.5月分	国立大学法人岡山大学 医歯薬総合研究科等事 務部総務課用度係長 赤木洋介 岡山市鹿田町2-5-1		29,157,065	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
71	岡山市水道事業管理 者 岡山市鹿田町2-1-1	上下水道使用料 5.6月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第三 係長 黒田悦郎 岡山市津島中1-1-1		19,945,514	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
72	岡山市水道事業管理 者 岡山市鹿田町2-1-1	上下水道使用料 6.7月分	国立大学法人岡山大学 医歯薬総合研究科等事 務部総務課用度係長 赤木洋介 岡山市鹿田町2-5-1		42,968,181	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
73	岡山市水道事業管理 者 岡山市鹿田町2-1-1	上下水道使用料 7.8月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第三 係長 黒田悦郎 岡山市津島中1-1-1		20,879,245	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
74	岡山市水道事業管理 者 岡山市鹿田町2-1-1	上下水道使用料 8.9月分	国立大学法人岡山大学 医歯薬総合研究科等事 務部総務課用度係長 赤木洋介 岡山市鹿田町2-5-1		41,911,255	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
75	岡山市水道事業管理 者 岡山市鹿田町2-1-1	上下水道使用料 9.10月 分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第三 係長 黒田悦郎 岡山市津島中1-1-1		21,614,092	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
76	岡山市水道事業管理 者 岡山市鹿田町2-1-1	上下水道使用料 10.11 月分	国立大学法人岡山大学 医歯薬総合研究科等事 務部総務課用度係長 赤木洋介 岡山市鹿田町2-5-1		35,661,239	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
77	岡山市水道事業管理 者 岡山市鹿田町2-1-1	上下水道使用料 11.12 月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第三 係長 黒田悦郎 岡山市津島中1-1-1		19,009,041	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人岡山大学 )

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
78	岡山市水道事業管理 者 岡山市鹿田町2-1-1	上下水道使用料 12.1月 分	国立大学法人岡山大学 医歯薬総合研究科等事 務部総務課用度係長 赤木洋介 岡山市鹿田町2-5-1		35,561,018	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
79	岡山市水道事業管理 者 岡山市鹿田町2-1-1	上下水道使用料 1.2月分	国立大学法人岡山大学 財務部経理課経理第三 係長 黒田悦郎 岡山市津島中1-1-1		18,020,978	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
80	岡山市水道事業管理 者 岡山市鹿田町2-1-1	上下水道使用料 2.3月分	国立大学法人岡山大学 医歯薬総合研究科等事 務部総務課用度係長 赤木洋介 岡山市鹿田町2-5-1		46,034,660	随意 契約		その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
合計					1,808,080,278						

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(各国立大学法人の定める少額随契限度額以下のものを除く)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人等」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。)以外の者(その他の公益法人、民間法人等)との契約を記載する。

なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。「公益法人等」には、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利法人、中間法人、協同組合は含まない。

(注2) 平成18年度より前に契約を締結した長期継続契約(18年度には支払いのみが生じており、契約行為がないもの)については、以下のとおり整理する。

電気、ガス、水道、電話通信役員・・・調査対象(1回の支払につき1件とする)

複数年契約のリース契約、コピー機の保守役員等・・・18年度に契約していなければ、調査対象外

(注3) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額(複数年契約の場合は、契約期間全体の調達総(予定)額)を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。複数品目等を1契約にて調達している場合は、代表的な品目等の単価を記載する。

(注4) 「契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地」には、原則として契約時の担当者等を記載するが、これにより難い場合は適宜の時点の担当者名として差し支えない。

(注5) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注6) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注7) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。引き続き「企画競争・公募」とする場合は、「その他(引き続き企画競争・公募を実施)」と記載する。

(注8) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、( )で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。

なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。

(注9) 「類型区分」欄には、「講ずる措置」欄において「(競争性のない) 随意契約によらざるを得ないもの」としたものについて、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)に該当する場合はその番号、該当しない場合には以下のいずれかに区分の上、該当番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・その他、1から17並びに19の類型区分に分類できないものについては「18」
- ・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合については「19」

随意契約事由別 類型早見表

随 意 契 約 事 由		類 型 区 分
<p>≪競争性のない随意契約によらざるを得ない場合≫</p>		
<p>イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの</p>		
(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの		1
(ロ)条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの		2
(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの		3
(ニ)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの		4
ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)		5
ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等		6
<p>ニ その他</p>		
(イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等		7
(ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)		8
(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)		9
(ニ)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入		10
(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入		11
(ハ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの		12